

第9章 介護保険

第1節 介護保険制度の概要

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（令和7年）を見据えた本格的な地域包括ケアシステムを構築するため、保健・医療・福祉・介護・住まい等の関連施策や地域での支え合い活動等が連携することが重要です。

元気な高齢者が支援や介護が必要な状態にならず、地域で生きがいを持って充実した生活を送るために、地域支援事業により介護予防と日常生活の総合的な支援体制の構築を図ります。

介護や支援が必要になっても、状態に応じ適切な介護保険サービス等を利用することで状態を維持し、生活の質の向上を図ることが出来るようサービスを安定的に提供します。

1 保険者

市町村が保険者となり、その区域に住所を有する被保険者に対し、保険給付を行います。

2 被保険者

対 象 者	65歳以上の方 (第1号被保険者)	40～64歳までの医療保険加入の方 (第2号被保険者)
サービスが利用できる方	原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、流山市の認定をうけ、サービスを利用できます。	加齢と関係がある特定疾病（※）により介護や支援が必要となったとき、流山市の認定をうけ、サービスを利用できます。
保険料と納め方	保険料は、所得によって18段階に分かれます。 年金を年額18万円以上受給されている方（障害、遺族年金も含む）は、年金天引きになります（特別徴収）。 年金が年額18万円未満の方は、介護保険料納付書を送付いたします（普通徴収）。	保険料は、加入している医療保険ごとに算出されます。 加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して収めます。（保険料には、被扶養者の方の負担金も含まれます。）

※特定疾病

がん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）、関節リウマチ、筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、骨折を伴う骨粗鬆症、初老期における認知症、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、多系統萎縮症、糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症、脳血管疾患、閉塞性動脈硬化症、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

第2節 被保険者の状況

1 被保険者世帯数

第1号被保険者のいる世帯数

単位：世帯

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度当初	28,720	29,462	30,092
年度内取得	1,699	1,591	1,560
年度内喪失	957	961	1,035
年度末	29,462	30,092	30,617

2 被保険者数

第1号被保険者数

単位：人

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度当初	42,411	43,591	44,513
年度内取得	2,680	2,515	2,402
年度内喪失	1,500	1,593	1,671
年度末	43,591	44,513	45,244

年齢別等第1号被保険者数（年度末）

単位：人

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
65歳以上75歳未満	23,881	23,653	23,037
75歳以上	19,710	20,860	22,207
(再掲) 外国人被保険者	89	98	108
(再掲) 住所地特例者	188	192	214
合 計	43,591	44,513	45,244

第3節 介護認定の状況

1 介護認定申請区分状況

介護保険のサービスを受けるためには、市から認定されることが必要です。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新 規	1,814	1,815	1,979
区分変更	497	493	543
更 新	3,038	3,925	3,505
合 計	5,349	6,233	6,027

2 介護認定審査会開催状況及び審査結果件数

認定審査会の開催回数と要介護度別の認定審査結果です。認定された要介護度によって受けられるサービスが異なります。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催回数	154	180	165
非該当	58	61	40
要支援 1	647	1,013	855
要支援 2	414	736	528
要介護 1	1,233	1,355	1,404
要介護 2	913	979	987
要介護 3	774	771	828
要介護 4	660	680	673
要介護 5	649	633	712
合 計	5,348	6,228	6,027

3 要介護度別認定者数

平成 30 年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,240	800	1,876	1,271	1,025	797	748	7,757	
内 訳	第1号被保険者	1,225	792	1,833	1,224	993	787	718	7,572	
	再 掲	65～75歳未満	134	95	218	171	122	73	96	909
		75歳以上	1,091	697	1,615	1,053	871	714	622	6,663
	第2号被保険者	15	8	43	47	32	10	30	185	

平成 29 年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,121	795	1,819	1,171	961	825	752	7,444	
内 訳	第1号被保険者	1,112	786	1,772	1,124	930	812	725	7,261	
	再 掲	65～75歳未満	142	106	228	148	128	88	101	941
		75歳以上	970	680	1,544	976	802	724	624	6,320
	第2号被保険者	9	9	47	47	31	13	27	183	

平成 28 年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,042	759	1,709	1,189	980	818	723	7,220	
内 訳	第1号被保険者	1,029	743	1,656	1,148	949	804	692	7,021	
	再 掲	65～75歳未満	137	97	248	171	131	102	89	975
		75歳以上	892	646	1,408	977	818	702	603	6,046
	第2号被保険者	13	16	53	41	31	14	31	199	

第4節 介護保険料の状況

1 流山市の保険料（多段階区分）

第7期保険料段階設定については、所得区分を細分化することにより、所得に応じた保険料段階の設定を図りました。

第7期（平成30年度～令和2年度） 第1号被保険者介護保険料		
区 分	説 明	保険料 (円)
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給者の方、又は、本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	23,400(※)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	34,800
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	44,300
第4段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	53,800
第5段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	63,300
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	72,700
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上160万円未満の方	79,100
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が160万円以上200万円未満の方	82,200
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	94,900
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	101,200
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	107,600
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	113,900
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	120,200
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	126,600
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	132,900
第16段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	139,200
第17段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	148,700
第18段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上の方	158,200

※第1段階は、低所得者の介護保険料軽減のための費用を投入することにより、26,500円から3,100円減額した金額となっています。

2 介護保険料の賦課状況（平成30年度）

区分	料率 (円)	被保険者数 (人)	割合 (%)	保険料額 (円)	特別徴収分 (円)	普通徴収分 (円)
第1段階	23,400	6,050	13.4%	143,060,240	115,869,200	27,191,040
第2段階	34,800	2,285	5.0%	80,524,700	77,348,600	3,176,100
第3段階	44,300	2,043	4.5%	92,344,400	88,405,700	3,938,700
第4段階	53,800	7,811	17.3%	411,938,400	365,803,800	46,134,600
第5段階	63,300	5,811	12.8%	372,473,800	366,674,100	5,799,700
第6段階	72,700	5,692	12.6%	404,804,700	370,394,400	34,410,300
第7段階	79,100	3,424	7.6%	270,787,100	257,317,600	13,469,500
第8段階	82,200	3,005	6.6%	246,355,700	231,293,200	15,062,500
第9段階	94,900	4,249	9.4%	395,345,600	366,609,600	28,736,000
第10段階	101,200	1,949	4.3%	193,149,300	179,409,000	13,740,300
第11段階	107,600	941	2.1%	98,016,700	86,221,800	11,794,900
第12段階	113,900	449	1.0%	48,963,600	41,923,500	7,040,100
第13段階	120,200	257	0.6%	30,313,800	26,385,500	3,928,300
第14段階	126,600	191	0.4%	23,302,600	19,010,600	4,292,000
第15段階	132,900	137	0.3%	16,795,000	12,536,500	4,258,500
第16段階	139,200	122	0.3%	16,039,000	12,269,200	3,769,800
第17段階	148,700	317	0.7%	45,139,200	36,257,200	8,882,000
第18段階	158,200	511	1.1%	77,480,200	64,315,800	13,164,400
賦課合計		45,244	100.0%	2,966,834,040	2,718,045,300	248,788,740

第5節 保険給付の状況

1 介護給付・予防給付

平成30年4月～平成31年3月審査集計分

区 分	件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
居宅介護 (介護予防) サービス	177,636	828,262	6,649,727,149	5,926,229,912
訪問サービス	57,449	530,124	1,995,817,132	1,760,195,097
内				
訪問介護	18,776	454,768	1,339,080,959	1,183,206,840
訪問入浴介護	1,079	5,229	71,881,194	63,006,588
訪問看護	7,693	47,879	285,749,012	251,041,007
訳				
訪問リハビリテーション	2,175	22,248	74,491,167	65,601,346
居宅療養管理指導	27,726	/	224,614,800	197,339,316
通所サービス	31,066	238,297	2,108,584,503	1,857,002,062
内				
通所介護	21,160	184,405	1,559,385,587	1,376,425,752
訳				
通所リハビリテーション	9,906	53,892	549,198,916	480,576,310
短期入所サービス	5,744	59,841	576,044,909	505,573,545
内				
短期入所生活介護	5,340	57,053	537,810,711	472,126,700
訳				
短期入所療養施設 (介護老人保健施設)	404	2,788	38,234,198	33,446,845
福祉用具・住宅改修サービス	31,402	/	492,836,013	434,601,014
内				
福祉用具貸与	30,283	/	414,488,940	365,683,584
訳				
福祉用具購入費	540	/	18,727,698	16,532,393
住宅改修費	579	/	59,619,375	52,385,037
特定施設入居者生活介護	4,289	/	863,880,927	756,294,529
介護予防支援・居宅介護支援	47,686	/	612,563,665	612,563,665
地域密着型(介護予防)サービス	7,482	/	1,154,986,092	1,022,713,086
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	155	/	31,563,764	27,598,815
地域密着型通所介護	4,193	/	264,658,390	232,879,932
認知症対応型通所介護	205	/	21,541,875	18,937,511
小規模多機能型居宅介護	546	/	121,561,163	108,221,329
認知症対応型共同生活介護	1,446	/	412,478,811	365,027,850
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	701	/	225,860,110	202,227,666
複合型サービス(看護小規模多機 能型居宅介護)	236	/	77,321,979	67,819,983

区 分	件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
施設介護サービス	11,303		3,383,251,951	3,002,317,338
介護老人福祉施設	8,217		2,365,459,087	2,101,614,327
介護老人保健施設	2,918		951,284,586	841,259,161
介護療養型医療施設	166		65,611,373	58,636,637
介護医療院	2		896,905	807,213
特定入所者介護（介護予防）サービス	14,476			277,626,245
食費	8,066			166,742,025
内 訳				
介護老人福祉施設	4,851			114,081,180
介護老人保健施設	1,155			26,350,855
介護療養型医療施設	18			336,780
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	461			11,049,660
短期入所生活介護	1,532			14,699,160
短期入所生活介護 （介護老人保健施設）	49			224,390
居住費（滞在費）	6,410			110,884,220
内 訳				
介護老人福祉施設	4,218			83,122,740
介護老人保健施設	277			4,691,150
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	462			11,387,930
短期入所生活介護	1,421			11,609,520
短期入所生活介護 （介護老人保健施設）	32			72,880
高額介護サービス	20,648			252,351,852
高額医療合算介護サービス	444			13,989,859
支払審査手数料	195,072			9,753,600
合 計	427,061	828,262	11,187,965,192	10,504,981,892

2 高額介護サービス費等資金貸付事業

償還払いとなる高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費等を、一時的に支払うことが困難な方に対し、保険給付費相当額を貸付する制度ですが、近年、貸付実績がないことから平成30年度をもって廃止となりました。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件 数 (件)	0	0	0
金 額 (円)	0	0	0

第6節 地域支援事業の実施状況

1 給食サービス

食の調達が困難な65歳以上のひとり暮らしの方又は高齢者のみの世帯に対し、調理した食事を定期的に提供します。

[利用料金] 1食あたり 平成27年度500円、平成28・29年度488円（週3回以内）

(1) 総合事業対象者で栄養改善が必要な方への給食サービス

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数(人)			75
配食数(食)			855

(2) 総合事業対象者以外で栄養改善が必要な方への給食サービス

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数(人)	266	348	219
配食数(食)	2,928	3,799	2,356

(3) 一般高齢者への給食サービス（地域支援事業対象外）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数(人)	708	690	730
配食数(食)	7,537	6,967	7,631

2 食の自立支援利用調整事業

在宅高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、食の自立の観点から、心身の状況、環境等を調査分析し、地域の実情に応じ給食サービスのほか、食関連サービスの利用調整を行います。

(1) 総合事業対象者以外で栄養改善が必要な方への食のアセスメント

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
食のアセスメント件数	38	46	52

(2) 一般高齢者への食のアセスメント（地域支援事業対象外）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
食のアセスメント件数	75	97	91

3 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険法の改正により、平成27年4月から、要支援者または、それに準ずる状態と認められる方(事業対象者)が利用できる介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、市が行う介護予

防・日常生活支援総合事業として、実施しています。

介護予防・日常生活支援サービス事業

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問型サービス利用件数	3,201	3,499	3,618
(うち緩和した基準によるサービス利用件数)	(228)	(348)	(416)
通所型サービス利用件数	5,964	6,568	7,222
介護予防・日常生活支援サービス計画件数	6,168	6,896	7,197
高額事業費(件数)	99	116	129
審査支払手数料(件数)	9,165	10,067	10,855

4 介護支援サポーター事業

65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない方を対象に介護支援サポーター養成講座を実施し、介護保険施設でのサポーター活動(見守り、話し相手、レクリエーション補助、配膳など)を通じた心身の健康の保持や増進により、自らの介護予防への取り組みを推進します。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
介護支援サポーター養成講座実施数(回)	6	5	5
サポーター登録数(人)	92	77	47

5 高齢者介護予防普及啓発事業

高齢者を対象に、運動機能向上や口腔ケア等並びに認知症及び閉じこもり等の予防啓発パンフレットを配布することなどにより、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行います。

- ・ 市主催の教室 ながいき100歳体操教室 18回(6回3コース) 延べ562人
- ・ パンフレット配布 「こんにちは地域包括支援センターです!」1,500部
「介護予防手帳」1,000部
- ・ 介護予防普及啓発イベント 「レッツエンジョイ介護予防 筋力アップ大作戦」約400人

6 高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）

流山市では、日常生活圏域ごとに1か所の高齢者なんでも相談室を設置し、医療法人及び社会福祉法人に委託して運営しています。

高齢者なんでも相談室では、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）等が連携して対応に当たり、地域のネットワーク構築等の総合相談支援のほか、成年後見制度等の権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント（包括的支援事業）を行なっています。

高齢者なんでも相談室は、地域の高齢者にとって最も身近な介護・福祉に関する相談支援窓口であるとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた中核的な機関の役割を担っています。

平成27年度より、「地域包括支援センター」の役割を分かりやすく表した「高齢者なんでも相談室」とし、地域包括支援センターの認知度の向上や業務の周知に努めています。

（1）高齢者なんでも相談室の設置

地域包括支援センター一覧

名 称	所 在 地	開設年月
北部高齢者なんでも相談室	江戸川台東 2-19	平成 18 年 4 月
中部高齢者なんでも相談室	下花輪 409-6 東葛病院附属診療所内	平成 18 年 4 月
東部高齢者なんでも相談室	野々下 2-488-5 特別養護老人ホームあざみ苑内	平成 18 年 4 月
南部高齢者なんでも相談室	平和台 2-1-2 流山市ケアセンター内	平成 18 年 4 月

（2）高齢者なんでも相談室の運営

ア 相談実績

高齢者なんでも相談室相談実績（延）

（平成30年度）

区 分	北部	中部	東部	南部	計 (件)
相談総数	8,266	10,820	5,687	7,907	32,680
電 話	4,358	8,243	2,982	5,328	20,911
来 所	1,679	1,119	793	1,054	4,645
訪 問	2,219	1,276	1,912	1,525	6,932
その他	10	182	0	0	192

イ 地域ケア会議

地域ケア会議の開催数

(平成30年度)

区 分	名 称	開催数 (回)
地域ケア会議	北部地域高齢者なんでも相談室	6
	中部地域高齢者なんでも相談室	13
	東部地域高齢者なんでも相談室	8
	南部地域高齢者なんでも相談室	9

(3) 地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

地域包括支援センターの運営を地域の関係者全体で協議し、適切、公正かつ中立的な運営を確保しているかどうかの評価をしていく場として、流山市では平成18年度より地域包括支援センター運営協議会が置かれています。

地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

平成30年度 4回開催

7 在宅医療連携拠点事業

誰もが、希望すれば住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるためには、医療と介護が連携し、一体的に支援をすることが不可欠です。そのため、医療と介護の連携に関する課題解決を図ることを目的として、医療と介護に携わる職種が集い連携推進を図るための「介護と医療をつむぐ会」や、関係職種の代表者による「在宅医療介護連携会議」を開催し、研修や課題の検討を行っています。

市民を対象に、これからの超高齢社会を自分らしく生きることを考えるきっかけづくりとして、講演会も開催しました。

また、在宅療養者を支えるための情報連携をより迅速に、円滑に行えるようICTを活用した情報共有システムを導入し活用の促進を図っています。

平成30年12月8日 在宅医療介護連携会議委員21名

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
在宅医療介護連携会議	5回開催		5回開催		5回開催	
介護と医療をつむぐ会	4回開催	373人	5回開催	522人	5回開催	363人
ICT情報連携システム利用者数		138人		116人		68人
市民対象講演会	1回開催(※)	74人	1回開催(※)	148人	1回開催(※)	100人

(※)介護と医療をつむぐ会と合同開催

8 成年後見利用支援事業

(1) 申立て

判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉の増進を図るため、その家族等の4親等内の親族が不在等のときは、市長が家庭裁判所に後見等の審判請求の申立を行います。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な場合、報酬費用の一部又は全部を助成します。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
申立件数 (件)	10	12	17

(2) 成年後見人等報酬助成

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
申請件数 (件)	5	7	11
助成額 (円)	1, 116, 000	1, 380, 115	2, 568, 000

9 在宅高齢者家族介護慰労金の支給

引き続き1年以上、介護保険の要介護4又は5の認定があり、介護保険サービスを利用していない65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に支給します。

[支給額] 年額 100,000円

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支給者数 (人)	2	1	0
総支給額 (円)	200,000	100,000	0

10 在宅高齢者家族介護用品の支給

介護保険の要介護3以上の認定があり、居宅以外のサービスを利用していない65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に介護用品が購入できる利用券を支給します。

[支給額] 上限 年額 75,000円

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支給者数(人)	55	47	53
総支給額(円)	2, 877, 820	2, 733, 620	2, 692, 420

1 1 徘徊高齢者家族支援サービス

徘徊高齢者を介護する家族が事業者の行う徘徊高齢者家族支援サービスを利用した場合、契約時に要する登録料の一部を助成します。

〔助成額〕 上限 7,350 円 (徘徊高齢者 1 人につき 1 回限り)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
助成件数 (件)	0	1	1
助 成 額 (円)	0	5,000	3,240

1 2 住宅改修支援事業

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に係る居宅介護住宅改修費等の支給申請における理由書を介護支援専門員等が作成した場合、その支援を行なうことで、住宅改修に係る給付の適正化を図ります。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
申請件数 (件)	7	9	74
総支給額 (円)	15,120	19,440	149,440

1 3 認知症高齢者家族支援事業

認知症の高齢者を介護する家族に対し、情報提供、共有の場を設け介護者同士が悩みや思いを打ち明け、共感することで精神的にも健康を保持し介護負担の軽減を図ります。

また、平成 29 年度から若年性認知症の当事者家族への支援を検討するため、若年性認知症を学ぶ勉強会を実施しています。平成 30 年度は 2 回開催し、介護経験者や専門職による講話や座談会を行いました。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数 (回)	6	5	4
延参加人数 (人)	52	35	28
若年性認知症に関する勉強会実施回数 (回)		1	2
延参加人数		21	45